

中小企業の経営支援に関する取組み方針

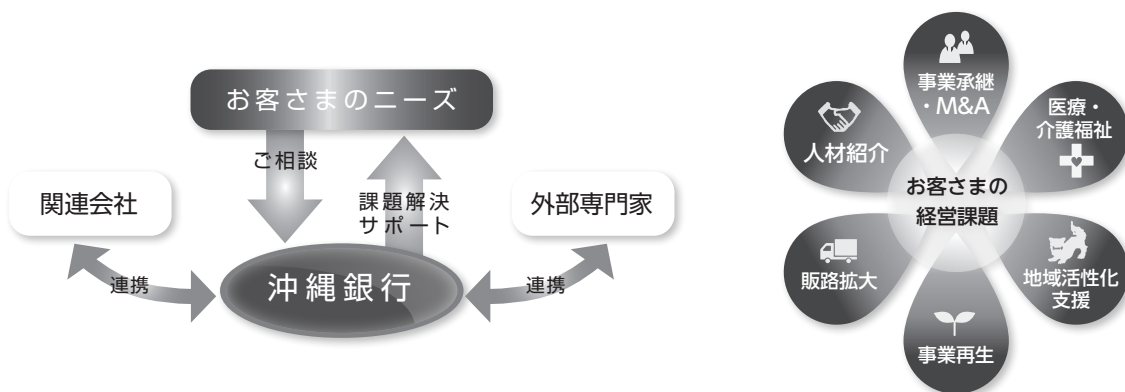
沖縄銀行では「地域密着・地域貢献」の経営理念のもと、地域活性化のため中小企業の経営支援を最も重要な役割の一つであると認識し、お客さまに対する必要な資金の供給・経営支援に

ついて迅速かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の発展に貢献するよう取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまに対して専門性の高い相談業務を展開し、創業支援、販路拡大支援、ビジネスマッチング、人材紹介、海外進出支援、事業再生、事業承継、M&A等の経営支援を行っています。また医療福祉・介護分野や観光・物流・ITなど

地域の成長を支える分野への取組みを積極的に推進しており、顧客企業のライフサイクルに応じた最適な金融サービスを提供できる態勢を整備しています。



■ 医療・福祉分野支援

医療・福祉分野では、医療福祉機関、関連業界、医療系コンサルタント等の外部専門家と連携し、病院、クリニック、介護事業者、保育園等の課題解決、経営支援を図っています。

■ 事業承継・M&A支援

事業承継・M&Aの分野では、税理士やコンサルタント等の外部専門家と連携し、セミナーの開催、後継者の育成、個別相談を通じた事業承継課題解決の支援を行っております。

■ 人材紹介

県内外大手の人材紹介事業者と連携し、お客さまの経営課題解決のソリューションとして経営幹部層や、専門技術人材等を紹介することで経営支援を行っております。

■ 販路拡大・国際ビジネス支援

沖縄県、沖縄県産業振興公社、中小企業基盤整備機構等の中小企業支援機関と連携し、県内外、海外に販路開拓・拡大を目指す県内事業者の経営支援を行っております。

■ 地域活性化支援

地方公共団体や中小企業支援機関、大学研究機関等の外部専門機関と産官学金連携し、地域活性化に関するプロジェクトに対し情報・ノウハウを提供することに取り組んでおります。

■ 事業再生支援

株式会社地域活性化支援機構等の外部機関と連携し、経営支援企業に対する集中的な再生支援に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

事業性評価に基づくお客さまへの経営支援

当行は、お客さまとの信頼関係構築のもと、財務情報のみならずお客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価し、お客さま企業のライフステージに応じたニーズや課題を共有し、その解決に向けた提案を行っております。

具体的には当行の経営支援システムを活用し、「財務診断書」等の各種提案書を提供しております。定量及び定性分析、同業他社比較、財

務分析に加え、SWOT分析等を行い、「ソリューション営業提案書」をお客さまへ提案する等、お客さまと経営課題を共有してリレーション強化を図っています。また、お客さまの事業について、今後の業界動向や将来性等の評価(事業性評価)を行いつつ、お客さまの成長戦略に必要な運転資金や設備資金にも積極的に融資対応しています。

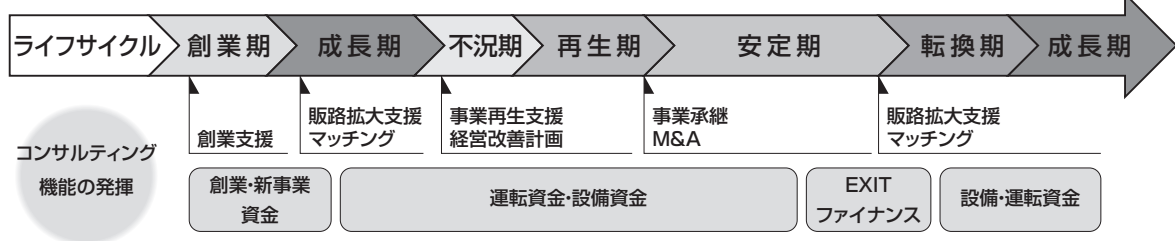


2012年2月導入から2022年9月まで「財務診断書」はのべ13,772件、「リレーションシップ提案書」はのべ13,244件の企業へ配布しております。

帳票名	のべ件数
財務診断書	13,772件
リレーションシップ提案書	13,244件

お客さま企業のライフサイクルに合わせた経営支援

【お客さま企業のライフサイクル】



■ 創業支援

本部専門スタッフや外部専門機関等を活用し、将来性のある企業の発掘・育成に取り組んでいます。

(主な取組み)

中小企業経営力強化支援法に基づく「認定支援機関」として中小企業基盤整備機構やTKC沖縄支部など税理士等との連携、セミナーを通じて新規事業者に対する有益な情報を提供し、創業・新事業展開におけるコンサルティングや、創業や新規事業への新規融資等の支援を行っています。

(中小企業・小規模事業者ビジネス創造支援事業)

地域プラットホームの構成機関と連携を強化し、新規事業・創業・経営支援を行っております。

■ 販路拡大・マッチング支援

ビジネスマッチング情報の共有化を図り、地域の中小企業のニーズに対応した有用な情報の提供を行い、成長段階における支援を行っております。

(ビジネスマッチング)

商談会の実施等による販路開拓支援、海外進出など新たな事業展開に向けての情報提供やアドバイス、経営者対象のセミナー開催により資金ニーズを喚起し、アドバイスやファイナンスのサポートを実施しています。

(海外展開支援)

県内事業者さまの海外展開の可能性を広げ、海外展開をより一層支援するため、各機関と海外ビジネス支援に関する業務提携を実施し、お客さまへ提供しております。

■ 事業再生支援・経営改善計画支援

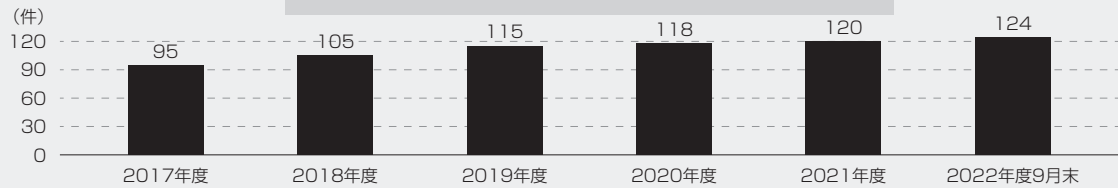
お客さまの経営改善・事業再生等の支援としてSR活動を通じ、経営改善計画作成支援やモニタリングによる進捗管理を通して適切なアドバイスを行っています。

(沖縄県中小企業活性化協議会の積極活用)※旧沖縄県中小企業再生支援協議会

外部機関との連携として主に沖縄県中小企業活性化協議会の活用を積極的に行い、他金融機関との調整機能を活かしながら、DDS等の再生手法の実施や、リスクだけではなく成長が見込める事業への新規融資対応等を取り入れた実現可能性の高い経営改善計画の策定を支援しています。

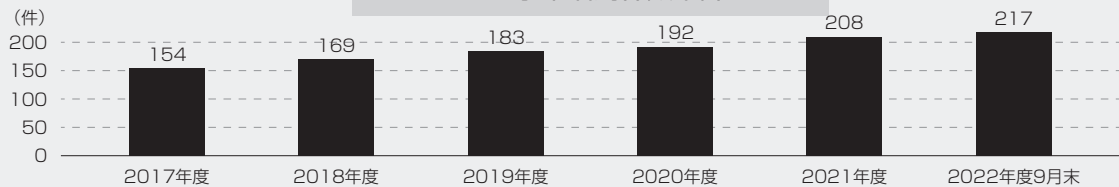
2022年9月末に沖縄県中小企業活性化協議会を活用して経営改善計画書の策定支援を行った実績は4件、累計で124件となっています。

沖縄県中小企業活性化協議会の活用件数累計



(405事業の積極的活用) ※旧 経営改善支援センター、2022年度から「活性化協議会」へ統合
2013年3月に設立された「経営改善支援センター」は、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関が中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を促進する為の経営改善計画の策定支援を行うにあたり、再生計画に係る費用の補助を行っています。
沖縄銀行では、405事業を積極的に活用することで経営改善計画等を策定することが難しい状況にあるお客さまの経営改善・事業再生支援にも取り組んでいます。
なお、2022年9月末での当行の活用実績は9件、累計で217件となっています。

405事業活用件数累計



(外部専門家との連携)

経営改善計画の策定については、公正中立な立場の第三者機関(地域経済活性化支援機構、沖縄県中小企業活性化協議会等)や中小企業診断士、税理士等の外部専門家と連携し、売上増加・業務効率化等に向けた改善策やアドバイスも含めた計画の策定を行っています。
また、資金繰りの安定を図る運転資金や新規事業への設備資金等の新規融資への対応も踏まえた改善計画の策定を行っています。

(おきなわ経営サポート会議)

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の個別案件調整機能を有する、2013年3月12日に発足した「おきなわ経営サポート会議」のパンフレットによる周知や中小企業者が「経営サポート会議」を活用したい場合の事務取扱いについて周知を図っています。
同会議の場において、「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の各構成員と緊密な連携をとるよう促しています。

■ 事業承継・M&Aにおける支援

(事業承継コンサルティングサービス)

中小企業は、オーナー経営者の年齢上昇に伴い、「事業承継」に直面する企業が年々増加しています。企業の存続と発展のためには「社長の地位」と「自社株式」「事業用資産」を後継者に移転するための計画の立案と実行が重要です。事業承継に関するコンサルティングから対策実行までを専門家と協働して、サポートし、オーダーメイド型の事業承継を行っております。

(M&Aコンサルティングサービス)

中小企業の抱える後継者不在問題や事業の成長のための手段としてのM&A(第三者承継・買収・合併・連携等)が近年増加しております。「M&Aコンサルティングサービス」は、お相手探しからスキーム立案、クロージングまで一貫したサービスを提供しております。
また中小企業のM&Aをサポートする公共支援機関である沖縄県事業引継ぎ支援センターや税理士、コンサルタント等の外部専門家と連携し、後継者不在による事業者をサポートすることで、雇用の確保及び地域産業の継続発展に寄与しております。

行員の育成に関する取組み状況

行内外の研修を通じ、融資業務に関する高い専門知識・業務スキルをもち、地域の中小企業に対して最適なコンサルティングをライフサイクルに応じてワンストップで提供できる行員の育成を進めてまいります。

また、経営改善計画の策定に際しては、財務面の指導のみならず、売上向上策の提案や業務改善等にきめ細かいコンサルティング機能を発揮できる行員の育成に向け、研修体制の充実を図っています。

具体的には、目利き能力、ソリューション提案力の向上を図るために、営業店の個別企業を題材に実態把握手法・経営支援への道筋を学習する「事業性評価勉強会」を地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し開催しています。また、営業店行員の事業性評価のスキル向上を図るべく、本部行員にて「ソリューション営業提案書」の作成支援等のOJTを実施しています。

また、より専門的なコンサルティング能力の向上に向け、各分野におけるエキスパートの育成をしております。

中小企業診断士の育成研修として「診断塾」を開催しております。当行の中小企業診断士の資格保有者は36名(2022年9月末現在)となっています。

医療福祉業界につよい人材の育成として医療経営士の資格取得を推進しており、当行の医療経営士は55名(2級、3級合計)(2022年9月末現在)となっています。

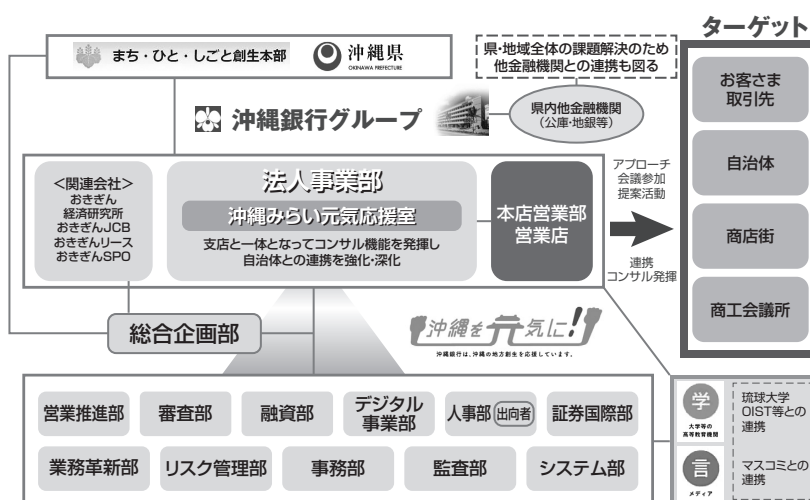
中小企業のM&A業務に精通した人材育成としてM&Aシニアエキスパートの資格取得を推進しており、当行のM&Aシニアエキスパート資格取得者は209名(2022年9月末現在)で全国の地方銀行で有資格者数は全国トップクラスとなっております。

地方創生に関する取組み状況

当行の地方創生に対する取組み方針としては、各地域の特色を活かしながら、当行のコンサルティング機能を発揮し、本部・営業店・グループ会社一体となって具体的な成果を目指

します。また、地方創生に対する取組みをこれまでのCSR(社会的責任)的な捉え方ではなく、金融機関の経営管理の一環としての位置づけをすることで、組織的な態勢構築を図っていきます。

【取組み態勢】

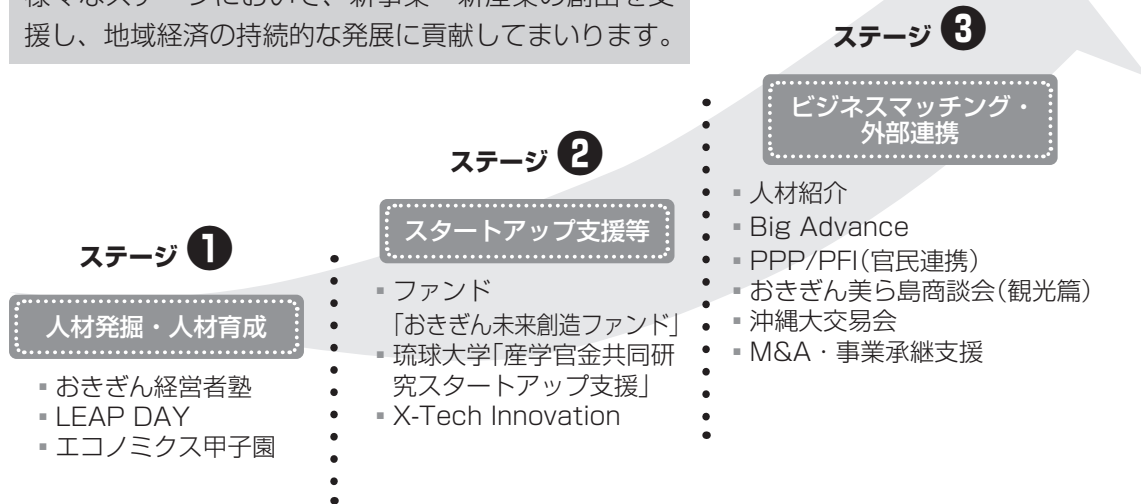


新事業・新産業の創出を支援

【取組み状況】

沖縄銀行は、地元根差す金融機関として、事業を起こす人を育て、事業化に向けた場を作り、人と人、企業と企業のビジネスマッチング機会を提供するなど、様々なステージにおいて、新事業・新産業の創出を支援し、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

地域経済の
持続的な発展に貢献



経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

当行では、「お客さまと保証契約を締結する場合」、「お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合」、及び「保証人のお客さまが経営者保証に関するガイドライン(以下、

ガイドライン)に則した保証債務の整理を申し立てられた場合」は、ガイドラインに基づき誠実な対応に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

経営者保証に関するガイドラインは、中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証(以下、経営者保証)について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債務者が保証履行を求める際における、中小企業(債務者)、保証人、債権者の自主的なルールを定めたものです。

これにより経営者保証の課題・弊害を解消し、中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としています。

法的な拘束力はないものの、中小企業・保証人・債権者が自発的に尊重し、遵守することが期待されています。(2013年12月25日「経営者保証に関するガイドライン研究会」公表)

詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。
<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組み状況

	2022年9月期
①新規に無保証で融資した件数*	916件
②新規融資件数	2,675件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①/②)	34.24%
③保証契約を解除した件数	149件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件

*新規に無保証で融資した件数には、個人事業主向けに無保証で融資した件数も含まれております。

*件数集計期間は2022年4月～2022年9月となります。